

令和5年4月1日

株式会社 関電工事 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 情報提供時期、回数などを検討する。
- 令和5年 5月～ 情報提供を行うことについて、社内へ周知する。
- 令和5年 6月～ 休業者が出た場合に実施する。